

令和8年4月27日

所得等報告書

		所得金額	基因となった事実
総合課税	事業所得	－2,928,865円	弁護士事務所経営
	不動産所得	1,149,657円	不動産賃貸
	利子所得	円	
	配当所得	円	
	給与所得	17,741,694円	市長給与等
	雑所得	円	
	譲渡所得	円	
	一時所得	円	
分離課税	土地等の事業・雑所得	円	
	短期譲渡所得	円	
	長期譲渡所得	円	
	一般株式等の事業・譲渡・雑所得	円	
	上場株式等の事業・譲渡・雑所得	円	
	上場株式等の利子・配当所得	37,300円	株式配当
	先物取引の事業・譲渡・雑所得	円	
山林所得		円	

受贈財産の課税価額	円
-----------	---

(注) 基因となった事実の欄には、それぞれの所得金額が100万円を超えるものについてその基因となった事実を記入する。